

平成 29 年 6 月

# 学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園  
大原簿記情報医療専門学校静岡校  
学校関係者評価委員会

平成 29 年 3 月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

## 1. 教育理念・目標

### 【課題】

概ね「適切・ほぼ適切」と評価されたが、④⑤の項目について下記の指摘がなされた。

「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか」については、保護者への周知不足を感じる。

「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」については、総合ビジネス科について実践面での教育不足を感じる。

### 【今後の改善方策】

④保護者への周知手段及び機会の確保については、継続して改善に取り組んでいるところである。これまで入学前および 1 年次秋季に保護者ガイダンスを実施し、教育理念等の周知に努めてきたが、平成 29 年度より新たに入学直後のタイミングでも保護者ガイダンスを実施し、教育理念・目的を伝える機会の増加を図ったところ、入学直後という実施時期が奏功し、全体で 7 割近い保護者に参加いただけた。

なお、ホームページや文書による教育内容の紹介その他学生から保護者へとその内容が間接的に伝わるような学生指導についても従来どおり継続していく。

また、学生の学習状況等に応じたこまめな家庭連絡や保護者面談についても欠かすことのできない周知機会として捉え、学校への信頼が構築されるよう、上記取り組みとあわせ実施していく予定である。

⑤業界ニーズに向けた実習等の取り組みについては、教育課程編成委員会の意見を踏まえ、実習・演習に関し、業界ニーズに基づくカリキュラム構築を進めるものとする。

### 【関係者評価】

当該テーマに関しては、一昨年度の自己評価に比し改善がなされたことは評価に値するところである

が、先の学校関係者評価委員会（以下「評価委員会」という）にて委員の一人より「確かに数値こそ改善の後が認められるが、「④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか」および「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」の2項目に関しては、「やや不適切」と評価した理由が以前から変わっていないが、これはいかなるものであろうか。」と指摘された点については懸念を残すところである。

この件に関する回答として、「ご指摘いただいた内容については、真摯に受け止め今年度以降の改善項目としてその改善に尽力していくが、自己点検総括表にも記載がある通り、今年度より入学式直後のタイミングで教育理念等を伝える場として保護者向けのオリエンテーションを実施した。学校への期待と不安が交錯する時期ということもあつてか、入学者の70%を越える世帯の保護者に参加していただくことができた。中には両親そろって参加された世帯も見られたほどであった。参加された保護者の聴講態度も熱心的で、当日説明した学校の教育理念・目的、在学期間中のカリキュラム内容、就職指導とその実績その他2年間または1年間の在学期間中での教育内容について具体的にイメージされた模様である。かように、こちらの想像を上回る成果を挙げることができたことから、指摘事項を改善する一つの手立てとなったのではないだろうか。」との発言があつた。これが今後の評価改善の足掛かりとなるよう期待するとともに、今まで以上に保護者との連携を強化し、学校と保護者が一体となって学生の指導に当たるような体制を構築してもらいたい。

もう一つ「やや不適切」と評価された「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」についても同様に、当該評価にいたった理由がこれまでと変わらず、ビジネス科における実習・演習教育についてももう少しバリエーションがあつたほうが良いとの指摘については、教育課程編成委員会（以下「編成委員会」という）でも助言をいただきながら、コースの特性を踏まえた実習・演習が行えるよう協力企業の開拓に努めていくとの発言がなされた。将来的に学生を採用してもらえらるまでを見据え、関連する企業の理解を取り付けてもらいたい。

## 2. 学校運営

### 【課題】

概ね「適切・ほぼ適切」と評価されたが、③⑧の項目について下記の指摘がなされた。

「③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか」については、明確化されてはいるが、組織責任者の意識向上及び部下の組織形成者意識の改善により更なる機能向上を図るべきとの指摘があつた。

「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」については、ある程度の効率化は図られているが、業務に応じた情報のシステム化が十分とは言えない。情報を共有できるシステムの構築により情報の一元化を更に進め、その利用・活用方法など教職員のITスキル研修の充実を求める指摘があつた。

### 【関係者評価】

平成27年度評価と比較して大きな変化はなく「適切」または「ほぼ適切」と回答した教職員の割合が94.4%と高い水準を維持し、適切な割合が高いものとなっている。今後は「やや不適切」を減少させられるよう学校運営に取り組んでいただきたい。

評価委員会にて「④人事、給与に関する規程等は整備されているか」に関し、「法改正等に伴う就業規則改定等への反映スピードはどの程度か。」と問われ、「法律の改正その他の事由により就業規則内における規定の新設・変更に関しては、関連法令の定めに従い教職員代表からの意見聴取、関係行政庁への届出等必要な手続きを経て、教職員への周知を行うこととしているところである。法律改正に伴う新設・変更の場合には、むろん当該法律の施行期日までは新設・変更を終えるものの、中には法律が公布された後規定整備まで時間を要するケースもありうる。」との回答がなされた。教職員が自身の労働条件等に不安を感じぬよう原則としてスピーディな対応をお願いしたいが、回答にもあるように法律で要求される期日までは怠り無く改定がなされているとのことであるため、今後もその状況を維持してもらいたい。

また、教職員退職時または退職後のトラブル、超過勤務に対する未払い賃金、不当解雇などの有無に関する問いもなされたが、「当然のことながらその様な事実はなく、中には退職後に弊校の講座を有償にて受講される者もいる。そのことから、組織と教職員との間に信頼関係が構築されているものと自負するところである。」との回答がなされた。

今後も良好な職場環境の維持と将来を見据えた教職員の能力開発・自己啓発状況の促進に努めていただきたい。

昨年度の評価委員会にて貴校の学内ネットワークハードディスクへのアップにより給与その他の就業規則等を開示しておりながら、一部教職員より「やや不適切」と評価され、その原因がネットワーク上での当該規則の閲覧方法がままならない新人教職員における評価とされた件について、「規定の新設や変更の際はもとより、それらの有無に関わらず年度替り等節目節目で就業規則等の周知徹底と理解促進を図っている。」との報告がなされた。今年度における当該項目の評価改善に期待するとともに、定期的に労使が就業規則等を見直し、就業条件について理解を深めることは有用なことである。教職員の理解や記憶が風化しない程度には繰り返しての確認をお願いしたいところである。

その他「⑧情報システム化等による業務の効率化」の項目について、今年度、学生管理システムが一新されるとの報告がなされた。当該項目に関しては、以前より情報の一元化不足、システム管理者のマンパワー不足、PCスキルに関する職員研修の実施といった点に問題が残るという理由から、教職員の評価が芳しくない側面があったところである。その点の解消がなければ、新システム導入によるメリット享受よりも事務負担増などのデメリットのほうが大きくなると懸念するところである。担当教職員からは、「担任を始めとする教職員が新システムの操作方法を習得し、これまでと同程度の事務負担で管理できるかどうかには一抹の不安が残る。」との回答がなされた。既に導入にはまったなしの状況となっているため、少しでも負担を軽減されるような取り組みを心掛けてもらいたい。

### 3. 教育活動

#### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であったが、「やや不適切」と評価された⑥⑦⑬⑭の項目につき、それぞれ以下の指摘がなされている。

「⑥関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか」については、実習は行われているが学科により回数、内容が十分とはいえない。

「⑦授業評価の実施・評価体制はあるか」については、授業見学や授業指導機会が少なく、合格率による評価が主となっている。

「⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組み」については、単発的な研修や勉強会はあるが恒常的に参加する体制が整っていない。

「⑭職員の能力開発のための研修等の実施」については、⑬同様単発的な研修や勉強会はあるが恒常的に参加する体制は整っていない。

#### 【今後の改善方策】

⑥の実践的な職業教育の体系づくりの一環として、平成29年度においては、学科ごとに産学連携を念頭においたカリキュラムの見直しを進め、インターンシップ研修・実務研修とともに実習・演習形式による教育の充実を図る足掛かりとする。

⑦の授業評価体制の確立については、授業評価として学校長または教職員相互の授業聴講の実施とその後の評価面談やミーティングを実施することにより講義の質的担保を図るものとする。

⑬および⑭の教員の指導力育成その他能力開発に関する取り組みや研修等の実施に関しては、将来的な配置転換をも視野に入れ、社会ニーズの変化に応じた人材育成のため、研修制度の活用及び自己啓発の取り組みを促すものとする。

また、教職員の一層のレベルアップのため、学科・コースの特徴に応じた業界研究や知識習得に関するバックアップを図るものとする。

#### 【関係者評価】

「⑥関連分野における実践的な職業教育」の項目について、教職員からの評価としては上昇しているもののビジネス業界は日進月歩で、それに伴い企業の採用したい学生像も刻々と変わっているのが現状である。そのため、これまで以上に時代に合ったカリキュラムによる実践的な職業教育を提供し、各学科に関連する業界のニーズに即した人材の育成と輩出に努めてもらいたいところである。この点に関し責任教職員から、「社会の変化に配慮するものの入学してくる学生の状況も毎年異なるため、それらに応

じ現場でアレンジしながら日々学生指導を行っているところである。そのような中、関連業界における育成人材のニーズを踏まえ、各学科の教育カリキュラムに反映させるよう心掛けている。」との回答がなされた。編成委員会等でも議論を尽くし、常時即戦力としての人材を育成輩出される教育機関であり続けてもらいたい。

自己点検総括表を見ると、「⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組み」および「⑭職員の能力開発のための研修等の実施」について、ここ数年来教職員からの厳しい評価が続いているが、改善に向けた取り組みが十分なされていないのではないだろうか。それぞれの学科において、教職員が先端的な知識・技能等を修得するため、または教職員の能力開発のための研修等への参加や実施が不十分であれば、学校教育法の基、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的とする専門学校として、学生に対する教育の質が担保されないことは自明の理である。これに関し責任教職員からは「単発的な研修や勉強会には参加させるよう指導しているが、日常業務との兼ね合いにより体系的な研修制度としては確立していない。ここ1～2年でというのはなかなか困難な面があるが、学生への教育の質を担保するためにも改善への道を模索したい。」との説明があった。

税理士・会計士、医療、ビジネスと異なる分野での教職員の資質向上等が求められるため、優先順位を踏まえた対応が要求されることは推察できるが、所属する教職員への機会の平準化といった点も念頭に、今後の対応を図っていただけると幸いである。

もう一点、上記同様に教育の質を担保するうえで重要な「⑦授業評価の実施・評価体制」について、試験結果等による評価のみに留まってしまい、評価基準・評価体制が未整備となっているとの反省の弁があった。この点に関し責任教職員から、「昨年度1年間の中で改善に向けた取り組みがあまりなされなかったことは非常に申し訳なく感じている。今年度は同じ過ちを繰り返さぬよう、講義の質が担保されるような評価基準・評価体制づくりに努めたい。」との反省の弁があった。教職員相互間で授業を見学することは、自身の講義力向上の観点からも有用ではないだろうか。上記研修制度と同様、貴校の教育の質を担保するためにも、①上司を中心とした教職員相互における授業聴講、②講義力等授業内容の評価、③評価結果検証のためのミーティングといった評価体制のスキームを早期に確立してもらいたいところである。

## 4. 学修成果

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であったが、④⑤の項目につき「やや不適切」と評価した者が複数おり、下記の指摘がなされた。

「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」について、ともに卒業生の就職先へのアンケート調査を通じてその職場内での状況把握に努めているものの、更に対象を広げ有用な情報としての蓄積に努めなければならないとの観点からの指摘である。

### 【今後の改善方策】

卒業生の卒業後の活躍や評価の把握等については難しい面もあるが、まずは近年の卒業者を対象にアンケートによる調査の蓄積により把握した活躍や評価の状況を現役学生へフィードバック出来るよう制度設計を図っていく。

### 【関係者評価】

当該テーマは学校運営上、最重要テーマであると理解しているが、(ただ、当該テーマに限ったことではないが) 自己評価結果だけでは、前年度比較や他校比較が出来ず、我々が議論・評価するに当たって多少材料不足の感がする。その辺りの工夫・改善も併せてお願いしたい。

「④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」に関し、「やや不適切」の評価が目立つのは、OBの一人として寂しさを感じるところである。これに関し、責任教職員より「卒業後半年程度経過した時点で企業アンケートを実施し、その中で卒業生の現状を評価していただく取り組みを行っている。そして、この卒業生への評価結果を在籍する卒業年次生への就職指導の材料の一つとしてフィードバックしているところである。この取り組みの周知が不徹底な点もあり、教職員の低評価に繋がっているものと推測する。今後、職員会議等を通じて教職員への周知を徹底するものとする。」と回答がなされた。このような取り組みがなされているにも関わらず、その事実が一部教職員にしか知らされていないのは残念でならない。是非とも早期の周知徹底をお願いしたい。

また、卒業後の活躍状況については、学生への指導材料に留まらず、貴校のPR材料としても積極的に活用しても良いのではないだろうか。併せて検討いただけると幸いである。

## 5. 学生支援

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であったが、④⑤については、「やや不適切」との評価があった。

「④学生の健康管理を担う組織体制」については、保健室の整備については改善が認められるものの、突発的な病気・けがへの対処や健康管理を担う組織体制について不安が残るとの指摘があった。

「⑤課外活動に対する支援体制」についても、学園全体での体育祭であるスポーツフェスティバルや菅平研修旅行は行われているが、学科やクラスのレクリエーションの充実やボランティア活動の推進について今一つの指摘があった。

### 【今後の改善方策】

平成28年度より学生の健康管理を担う組織体制づくりを志向し、教職員にメンタルヘルス・マネジメント検定の受験を推進し、ストレスコントロールのできる組織づくりと学生相談室の設置に向けた準備を始めたところである。平成29年度においても引き続き組織体制づくりに努めるとともに地域医療機関との連携による緊急時対応についても整備を図っていく。

平成28年度は学生主体のレクリエーションのために学科単位又はクラス単位で時間の確保などを行ったが、実施は一部クラスに留まってしまった。平成29年度も学生主体のレクリエーション実施を担保するため、事前に計画の時間を設けるなどの処置を図るものとする。

また、地域貢献活動及びボランティア運動の推進については資格試験や就職活動に影響が出ない夏休みなどの長期休暇での積極的な参加を呼びかけるものとする。

### 【関係者評価】

前回評価より若干の改善が認められるところではあるが、他のテーマに比し「やや不適切」以下の評価が散見される状況にあるため、引き続き改善に向けた対応をお願いしたい。取り分け「④学生の健康管理を担う組織体制」および「⑤課外活動に対する支援体制」については「やや不適切」の評価割合が15%~20%と突出しており、残念な結果に終わっている。これに関し「やや不適切の評価の大半は教員以外の職員によるもので、この健康管理体制や課外活動に関わらず、学生指導の状況に係る周知不足が今回の評価結果に大きく影響していると思われる。今年度については職員にも学生指導の状況が伝わるようその対応を図るものとする。」との説明がなされた。普段、事務等の内部業務が職員の主たる業務であると推測するところだが、受付職員などは貴校を代表して外部とコンタクトする職員である。そのような職員も来校者や電話問い合わせの際、ある程度の対応が求められる場面があるのではないだろうか。それに備え、これら指導状況の概要程度に関しては周知に努めてもらいたい。

昨年度も指摘をさせていただいたが、「PDCAサイクルの循環」について、教職員それぞれが意識をして取り組みがなされたのか否か、自己点検総括表の記載内容や評価委員会での報告を聞く限りでは、全ての事項についてうまく循環しているかという疑問が残るところである。やはり、昨年度と同様「PDCAサイクル」のC（チェック）まではそれなりに出来ているのだが、A（アクション）が疎かになっている面が幾つかあるのではないだろうか。「P（計画）⇒D（実践）⇒C（チェック）」まででサイクルが留まることなく、Aの（改善）まで確実に辿り着き、そして次の「PDC」へ上手く循環するよう取り組みの工夫をお願いしたい。

## 6. 教育環境

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であったが、①②の項目について下記の指摘がなされた。

「①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか」については、学生ホールの図書コーナーの書籍の充実とトイレ・洗面所等の営繕作業の即時対応について。

「②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」については、医療事務科以外の学科でのインターンシップの見直しと海外研修の実施について。

### 【今後の改善方策】

平成28年度同様、平成29年度においても施設・設備に関してはメンテナンスの水準を上げ、即時対応を図るとともに、業界状況に応じた設備設置や図書の実を図り、教育環境の改善に努めるものとする。

インターンシップについては、カリキュラムの見直しを行い、より実践的なものとするよう、その充実を図るものとする。

### 【関係者評価】

前回評価時に比べ教職員評価ポイントが向上したことは好ましく思う。全学生に情報端末(iPad)を配布し、学内どこからでもインターネットアクセスができる環境の整備をはじめ、PC実習室やマネー実習室などの各種実習室の設置その他貴校全学生参加によるイベント開催が可能なホールを備える等学生が在学期間中の学習その他の活動を行うに十分な施設・設備を備えていることは評価に値するところである。今後もこれらの施設・設備を有効に活用し学生指導に役立ててもらいたい。

ただし、コストの絡む話であるため語気を強めるわけにはいかないが、先の評価委員会での教職員の話にもあったように、学生指導上必要な施設・設備は一通りそろってはいるが、その多くがそれなりの年数を経過していることから、一部時流に沿っていないもの等が見受けられるようである。

やはり、社会から求められる即戦力としての人材を育成・輩出することが貴校の使命であることは瞭然たるところである。中長期的な視点からの計画は不可欠であろうが、学生指導上支障が生ずる前には、施設・設備の買い替え等を検討いただけると幸いである。

次いで昨年度の評価委員会で実施に関する検討をお願いした「③防災体制の整備」についてであるが、熊本での大きな地震が発生してからまだ1年余りであり、学生自身も、また、保護者も関心と危機感を高くしている事項と推察するところである。昨年度貴校からの説明では、現状、防災訓練としての取り組みが、一時避難場所への避難・誘導と校舎内の避難経路確認に留まっているとのことであるため、学生・保護者への安心感付与に資するためにも、地元消防署等との連携を踏まえた本格的な防災訓練実施を検討するとのことであったが、今年の評価委員会でもそのスタンスに変化が認められなかったのは残念なところである。もちろん短期間で解決が得られる問題でないことは理解するところだが、こればかりはいつ起こるのかは誰にも分からないところである。「備えあれば…」の言葉通り、防災体制の整備をもう一步先の段階へ進めてもらいたいところである。

## 7. 学生の受入れ募集

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であった。

企画広報室と教務の連携により学校説明会、体験入学を実施し、ホームページやSNSにより日々の学習状況やイベントなどの情報発信を行っている。

なお、前述の通り平成29年度においても在校生の出身高校との信頼強化、また、情報提供のため学生による高校訪問を継続するものとする。その他大学卒業生・大学退学者等への情報発信も継続して取り組んでいく。



### 【今後の改善方策】

入学後、学科・コースの変更を行うことがあるが、入学前の学科・コースの理解が十分でない学生も見受けられるため、説明会等における学科・コースの説明ツールや教職員の説明レベルの向上を図るものとする。

なお、上述の通り在校生の高校訪問の実施により、高校へ教育成果のタイムリーな情報発信を心掛けるものとする。

### 【関係者評価】

評価委員会に参加された委員の全員が貴校のCMを見たとのことであったため、「本気になったら大原」のフレーズと併せ、高校生等入学希望者への周知は相当高いものと推測する。今年度以降もさらに素材の質を高め、限りある予算を効率的に、かつ、効果的に活用して、最大限募集への貢献が期待できる広報媒体の選択を行ってほしい。

CMに比べるとHPの浸透度合いは一考の余地があるのではないだろうか。自信を含めた何人かの委員が委員就任後に初めてHPを閲覧した次第である。自身の主観に基づく見解で恐縮ではあるが、閲覧当初は洗練されたHPだと感じたが、1年、2年と継続して見ていくと、イベント日程等の文字情報に関しては、適宜更新がなされているが、アップされている写真等については殆ど変化が認められないことに気付く。可能であれば、ある程度の期間で差し替える等の対処も考えた方が良いのではないかと検討いただけると幸いである。

## 8. 財務

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であった。

財務情報の公開の更新の継続とともに経済情勢の変化に応じた対応が求められる。

### 【今後の改善方策】

より経費見直し等の観点からこれまでの教育効果が担保されることを前提にはあるが、学科を越えた合同授業等の導入を検討する。また、職員の専門知識向上のための研修等への参加も推進していくが、研修を厳選しコスト高にならないよう工夫していく。

### 【関係者評価】

例年のごとく教職員からの評価が高く、高水準の結果を維持されており好ましく感じる場所である。この結果を見れば、教職員が安心して働くことの出来る良好な内容であることは間違いであろう。今後この状況の継続をお願いしたい。

## 9. 法令等の遵守

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であった。

### 【今後の改善方策】

平成28年度同様、29年度においても教職員の法令順守を徹底させるとともに必要に応じた研修を継続して実施するものとする。また、学内への私的なパソコン等の情報端末の持ち込み禁止なども学園情報保護規則に基づき引き続き徹底を図るものとする。

### 【関係者評価】

評価委員会の冒頭にて議長より学校評価に関する説明とその取り組みに関する現状についての説明をいただいたところである。現状は教職員による自己評価とその質的担保を目的とする学校関係者評価に留まるが、将来的には学校運営上の法令遵守の面においても第三者機関による外部評価の実施までを念頭に置いた取り組みを志向するとのことであったため、その取り組みに期待したい。

その他貴校におけるコンプライアンスについては、想像以上にしっかりしていると感じるところであるが、それに加え昨年度は、それまで学則上の一規定に留まっていた懲戒等の項目について、新たに「名古屋大原学園 各校の学生懲戒等に関する規定」を設け、これまで以上に公平かつ客観的な視点からの指導を心掛けるとの説明がなされた。これを機に教職員のみならず、学生に関してもコンプライアンスに関する意識の醸成を育んでもらいたい。

## 10. 社会貢献・地域貢献

### 【課題】

評価は、概ね「適切・ほぼ適切」であった。

「①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか」については、平成27年度評価において「やや不適切」が多かったため、教職員に対し、高校からの依頼による簿記講習・面接指導・職業紹介等、人間学を学ぶ勉強会や検定試験会場等として学校施設の活用がされていることを周知したことにより、教職員からの評価向上が認められた。

「②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」についても、ホームルームにてボランティア活動の奨励（具体的には、ボランティア活動の案内・掲示、資格試験及び就職活動に影響の少ない夏休みなどの長期休暇を活用したボランティアへの参加を継続して呼び掛けること）を行っていることを教職員に周知した結果、教職員からの評価向上が認められた。

### 【今後の改善方策】

本年度もボランティア活動については、学園内他校との協力により活動の場を広げ、より学生が参加し易い体制づくりを推進していくが、学業との両立が可能となるようカリキュラムの見直しを含め検討を進めていく。

## 【関係者評価】

当該テーマに関しては「②学生のボランティア活動の奨励、支援」を筆頭に、ここ数年来教職員からの評価が厳しいところがあったが、今回の評価ではかなり改善の後が見受けられるところである。教職員からの報告では、まだまだ学生自身が自分で考え、自発的に取り組めるところまでは機能していないが、担任教員を中心に就職活動時における自己PRとの結びつきを踏まえ、ボランティア活動への参加の意義、その効果等を繰り返し啓蒙してきたことの表れではないだろうかとのことであった。

今後もこの取り組みを継続して行っていただき、積極的な参加が促進されるよう期待する。なお、ボランティア活動となると敷居が高く感じられ、その参加に躊躇してしまう学生もいるのではないだろうか。もう少しハードルを下げ、地域交流といった視点から地元の祭典参加等を企画してみてもどうか。これも立派な地域貢献の一環であり、学生も気軽に、かつ、楽しんで参加できるのではないだろうか。それに加え地域の方々とのコミュニケーションが図れることも、地域住民からの貴校への理解促進に繋がると考える。是非とも一考をお願いしたい。

## 学校関係者評価委員会

役職	氏名	現職
委員長	森 祐輔	あおい税理士法人 所長
委員長	河西 条司	森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社 ホテルラフォーレ修善寺 管理課課長
委員	佐舗 敬司	株式会社 スギヤマ・コーポレーション 執行役員 人材育成CS推進室 室長
委員	正田 恵造	静鉄観光サービス株式会社 総務部長
委員	首藤 祐希	有限会社首藤商会 マネージング・ディレクター
委員	大橋 涼太	医療法人社団 静産会 理事長
委員	森田 洋正	ナガハシ印刷株式会社 本部長
委員	谷口 幹也	社会保険労務士法人 浜松共済 特定社会保険労務士
委員	神保登美子	公益財団法人 全日本不動産協会静岡県本部 事務局長